

地球温暖化対策計画(案)への意見

総論

- 今般示された第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョンは、エネルギー政策と、その裏腹の関係にある地球温暖化政策のみならず、我が国の成長戦略とその根幹をなす産業政策までも一体化し、これらの計画、ビジョンを統合的、整合的に推進する政府の強い意志を鮮明に示すものと理解している。これら計画、ビジョンに掲げられた一連の方針に基づく具体的政策を着実に推進頂きたい。
- GX、DX等の進展に伴う電力需要増加に対し、脱炭素電源による安定供給確保の重要性は論を待たない。特にエネルギー資源に乏しい我が国が、再エネ、原子力、脱炭素火力など様々な選択肢を持つことは、エネルギー安全保障の観点から極めて重要であり、従来の再エネか原子力かという二項対立的視点から脱却した第7次エネルギー基本計画案で示された新たな考え方を地球温暖化対策計画側にも取り入れた点は評価する。
- 今般の地球温暖化対策計画(案)で示された2035年度60%削減、2040年度73%削減は、将来に向けた様々な不確実性等も十分に踏まえ、我が国が掲げる2050年CNを目指す上で極めて野心度の高い中間地点の方向性を直線として示すものであり、従来までの地球温暖化対策計画で採られてきた部門別に個々の対策・根拠を積み上げて作られた積み上げ型目標とは位置づけ、性格が全く異なるものと理解する。
- 第7次エネルギー基本計画の検討過程において示された地球環境産業技術機構(RITE)の分析において、成長シナリオでは、原子力、再エネ、CCS/CDR、水素、合成燃料、EV、水素DRI(還元鉄)がコスト低減も相まって高位導入され、相対的なエネルギー価格差が小さくなり、CO2削減技術の国際的な優位性が加わることで、CNを実現しつつ内閣府の成長実現ケースの経済成長率(2040年まで1.4%/年)を若干上回る成長を達成しながら73%削減に到達することが示されている。この成長シナリオは、裏を返せば73%削減とは、いずれもハードルが高い一つ一つの対策要素が全て最善の結果に至れなければ(少しでも欠ければ)達成が困難になるという極めて困難な目標であることを示す分析結果と捉えられる。
- 同じくRITEが示した低成長シナリオの分析結果では、いずれの対策も低位から中位に留まる中で2040年度73%削減を実現するには、基礎素材や自動車生産はベースラインに対して軒並み3~4割縮小、GDPも大きく棄損する姿が描かれている。粗鋼生産については成長シナリオでは、引き続き海外市場獲得しながら足元並みの生産レベルと描かれているのに対して、低成長シナリオでは成長シナリオ比で4割程度低い生産レベルになることが示されている。このことは、製造業においては相対的なエネルギーコストの増加により我が国が強みを持つ製造業の拠点が国内から海外へ移る、即ちカーボンリーケージによる悪影響によるものであり、これは世界最高水準のエネルギー効率を有する我が国から他国に生産が移転することにより世界規模では排出増となり本計画案の趣旨に反すること、また、鉄鋼等脱炭素化が困難な分野における脱炭素化投資が我が国で為されず、GXが実現しないことを意味する。カーボンニュートラルの実現とともに、将来にわたり経済活動や生活基盤の確保、雇用の維持を両立させていく上で、低成長シナリオとして示された結果は重く受け止めるべきである。
- また、排出上振れリスクシナリオ(政府「2040年度におけるエネルギー需給の見通し(関連資料)」では技術進展シナリオと表記)では、成長実現シナリオ相当が実現できず、再エネ、CCS・CDR、水素系エネルギー、原子力等の技術進展・普及が抑制的となる中で化石燃料が残存しながら経済成長した場合に、56%削減となる姿が描かれている。これらの3つのシナリオからは、理想的な脱炭素技術の導入が実現しない限り、経済成長と排出

削減との間にはトレードオフが存在することが明らかであり、GXの実現には全ての対策の成功に向け注力することが必須となる。

- こうした分析に加え、特に短期的に抜本的な排出削減が困難な鉄鋼業における視点からは、革新的技術の開発や実装に要する時間軸等を踏まえれば、2030年代から直線的に排出削減が進むことは想定できない。
- これらを踏まえれば、今般示された2050年カーボンニュートラルに向けた直線状にある2035年度、2040年度目標は、国全体の目標としても極めてチャレンジングなものと受け止めるが、GX2040ビジョンの下、RITEの成長シナリオにあるようにわが国がGX2040ビジョンに記載された各種政策を着実に実行することにより成長を遂げることを前提としつつ、国際的にも十分な野心度を示すことの重要性も踏まえ、当連盟としてもこの直線上で示された2035年度60%削減、2040年度73%削減の目標を支持する。
- 繰り返しになるが、今回示された地球温暖化対策計画案は、第7次エネルギー基本計画案、GX2040ビジョン案と統合的に推進する今後十数年先を見据えたわが国の成長戦略であり、個々の施策の実施に当たっては、わが国の成長に資する視点から、国民、事業者の予見性を確保するとともに、今後の様々な不確実性も十分対処可能な柔軟性を確保することを強く願います。
- 特に1月20日に米国がパリ協定の離脱を表明したことは、本計画(案)を策定した時点からの大きな情勢の変化であり、このことが及ぼす国際的な影響、ひいては我が国の政策に及ぼす影響について十分に分析し、対応頂きたい。

各論

P12 第1章地球温暖化対策の推進に関する基本的方向 第1節我が国の地球温暖化対策の目指す方向 1.

2050年ネットゼロ実現に向けた戦略的取組

- 「もはや地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長に繋げるという考えの下」とあるが、その前のP11で「脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく」や、その後のP83で「こうした需要は製造業における脱炭素プロセスへの転換のようにコストアップを伴い」など、脱炭素化(地球温暖化対策)に係るコスト上昇に言及した記述が随所に見られており、本計画案全体として捉えた場合当該記述は若干矛盾を来していると考えられる。
- 従って当該記載については後段のP14における記載を引用し、「目標実現のために、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指すGX政策と協調して、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していく」として頂きたい。

P16 第1章地球温暖化対策の推進に関する基本的方向 第2節地球温暖化対策の基本的考え方 3.すべての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化

- 「深刻さを増す気候変動問題に関する知見、各主体が実施すべき取組についての情報、地球温暖化対策の進捗状況や必要な国民負担に関する情報等をなるべく目に見える形で積極的に提供・共有し、また、それらを伝え、実践する人材の育成と活動の展開を行い、国民各界各層における意識の変革と行動変容につなげる」とあるが、後段のP83のGX市場創造やP103の脱炭素型ライフスタイルへの転換でも言及されている脱炭素化に伴うコスト上昇を如何に社会全体で受容できるかが極めて重要となる。
- 特に脱炭素化製品・サービスの最終需要家である国民一人一人の意識変革がカギとなることから、当該記述については「国民各界各層におけるコスト上昇の受容も含めた意識の変革と行動変容につなげる」として頂きたい。

P19 第2章温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標 第1節我が国の温室効果ガス削減目標

- 今般の地球温暖化対策計画(案)で示された2035年度60%削減、2040年度73%削減は、将来に向けた様々な不確実性等も十分に踏まえ、我が国が掲げる2050年CNを目指す上で極めて野心度の高い中間地点の方向性を直線として示すものであり、従来までの地球温暖化対策計画で採られてきた部門別に個々の対策・根拠を積み上げて作られた積み上げ型目標とは位置づけ、性格が全く異なるものと理解する。
- 2050年CNまでの経路については、特に短期的に抜本的な排出削減が困難な鉄鋼業の視点からは、革新的技術の開発や実装に要する時間軸等を踏まえれば、2030年代から直線的に排出削減が進むことは想定できず、今般示された2035年目標、2040年目標は、わが国全体の目標としても極めてチャレンジングなものとして受け止めるが、GX2040ビジョンの下、わが国がGXにより成長を遂げることを前提としつつ、国際的にも十分な野心度を示すことの重要性も踏まえ、当連盟としてもこの直線上で示された2035年度60%削減、2040年度73%削減の目標を支持する。これに抛らず、仮に一方的に強度の高い目標を掲げた場合、エネルギーコストの高騰等により我が国が強みを持つ製造業の海外への移転、即ちカーボンリーケージが生じ、我が国の将来に渡る経済活動や生産基盤の確保、雇用の維持に悪影響が生じることを強く危惧する。

P79 第3章 目標達成のための対策・施策 第2節地球温暖化対策・施策 2. 分野横断的な施策 (2)その他の関連する分野横断的な施策 (d)成長志向型カーボンプライシング ○成長志向型カーボンプライシング

- 排出量取引制度(GX-ETS)について、EUを始め排出量取引制度を導入している諸外国・地域でもカーボンリーケージ対策として国際競争に晒されている業種に対しては導入初期から十分な無償排出枠の設定等措置が講じられている。諸外国・地域におけるカーボンリーケージ対策は主に輸入品対策であるのに対し、我が国においては輸出品の海外競争力対策が重要であり、我が国は加工貿易国家としてアジア等の海外市場で熾烈な国際競争(且つ競争相手の新興国はCN達成年限が我が国より10~20年遅れ)に晒されており、我が国が輸出市場で負けないための無償枠の長期維持が不可欠である。
- 今後策定される政府指針では「業種特性やGXを促進するために特に考慮すべき事情を勘案」して作成されるとしているが、上記のような我が国が置かれた環境を十分斟酌頂き、今後の指針策定に向けては引き続き業界と丁寧な対話プロセスを頂きたい。

P83~84 第3章 目標達成のための対策・施策 第2節地球温暖化対策・施策 2. 分野横断的な施策 (2)その他の関連する分野横断的な施策 (g)GX市場創造

- GXを進めるに際し、掛かるコストについては環境プレミアム(GX製品)として製品価格に転嫁され、最終消費者も含め社会全体で受容されることが不可欠であり、そのためのGX市場創造に向けて政府の取組が不可欠と明記した点は評価する。
- 一方で、公共調達や民間調達において企業の宣言に基づく調達推進は、GX製品の供給量が限定的な初期の需要創出には効果的であるものの、将来的にGX製品の供給力を高めること、すなわち当該部分記載の「成長のための継続した投資」に結びつけるには、市場規模を着実に増やすための施策の方向性も示し予見性を高めることが必要である。昨年8月のGX実行会議で示されたGX2040ビジョンの検討過程では「調達に向けた規制・制度的措置」という、より具体的な施策の方向性が明記されており、本計画(案)においても改めてこの点を明記頂きたい。
- また、GX市場創造にかかる幅広い取組については、時間軸も含めた政府としてより具体的なロードマップを示すことで、供給側にとっても需要側にとっても明確なシグナルとなり、取組の促進に繋がる。GX市場創造についてもより具体的ロードマップとして、各種措置の導入時期等を示して頂きたい。